



13川市人第345号
平成14年2月19日

川崎市男女平等推進審議会 様

川崎市長 阿部 孝 夫



川崎市における男女平等推進行動計画について(諮問)

男女平等かわさき条例(平成13年川崎市条例第14号)第8条第2項の規定に基づき、次の事項について諮問します。

川崎市における男女平等推進行動計画について

(理由)

川崎市における男女平等施策その他の男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に図るため

(市民局人権・男女共同参画室担当)

TEL200-2300